

# あま市污水適正処理構想（案）

平成 27 年

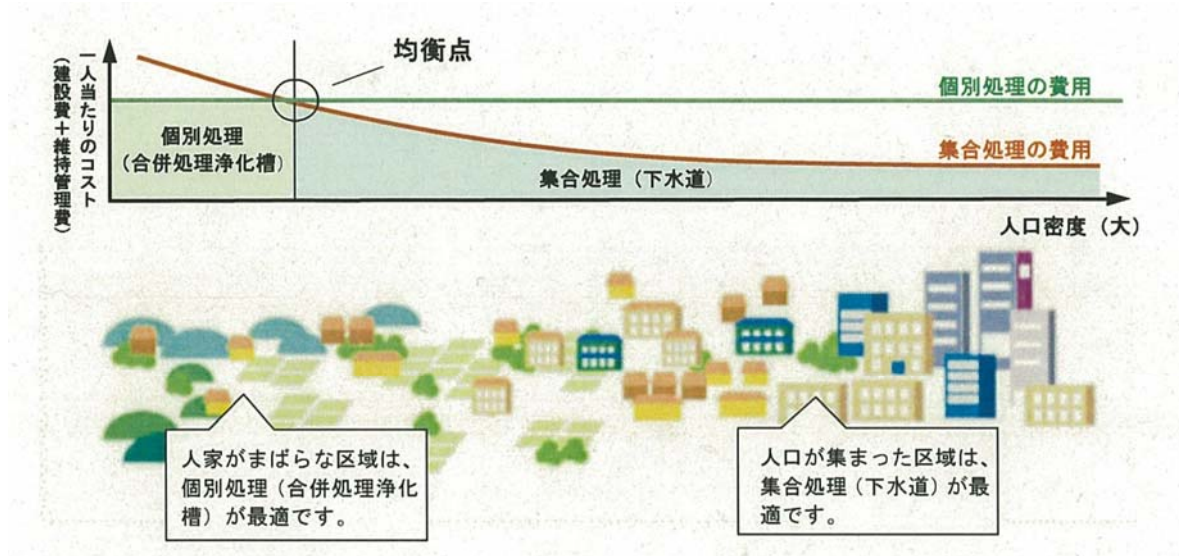
愛知県 あま市

## 目次

1. 汚水適正処理構想とは	1
2. 汚水処理施設	1
3. 汚水適正処理構想見直しの理由	2
4. あま市の汚水処理の現状	2
5. 構想見直しの基本方針	3
6. 構想見直しによる指標（面積・処理人口）の変化	3
7. 今後の整備の見通し	4
8. 今後 10 年の下水道整備	5

## 1. 污水適正処理構想とは

「あま市污水適正処理構想」とは、市全域を対象とした効率的かつ効果的な污水处理施設の整備を行うために、愛知県の示す構想策定の基本方針に基づき、下水道、合併処理浄化槽等の各種污水处理施設の整備予定区域等、今後のあま市の污水处理施設の整備方針を示すものです。



## 2. 污水处理施設

### (1) 污水处理施設のしくみについて

污水处理施設には、『集合処理施設』と『個別処理施設』の2つがあり、それぞれ下記に記す特徴があります。

#### ■污水处理施設の概要と特徴

污水处理施設	概要	特徴
①集合処理施設	公共下水道のように複数戸の汚水を管渠により1箇所に集めて処理する施設	家屋が密集した市街地や集落等に適している。
②個別処理施設	合併浄化槽のような各家庭で個別に処理する施設	家屋が点在しているような地域に適している。

### (2) 污水处理施設整備の効果

污水处理施設を整備することにより、下記の効果が期待できます。

- ①生活排水等の汚水が側溝や水路へ流出するのを防ぎ、周辺環境の改善に繋がります。
- ②トイレが水洗化され、清潔で快適な生活環境となります。
- ③生活雑排水等の汚水をきれいにするため、子供たちが水に親しめる環境を守ります。

### 3. 汚水適正処理構想見直しの理由

「あま市汚水適正処理構想」は、平成 15 年度に旧町単位で策定し、平成 16 年 3 月に愛知県が県内市町村の処理構想をとりまとめ、「全県域汚水適正処理構想」を策定しました。その後、社会情勢への変化に対応するため、平成 24 年 3 月に見直しが行われています。現在では、人口減少や高齢化の本格化、地域社会構造の変化など污水处理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化しております。

平成 26 年 1 月 30 日に污水处理を所管する関係 3 省（農林水産省、国土交通省、環境省）連名による『持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について』の課長通知及び 3 省統一の都道府県構想策定マニュアル（以下、「新マニュアル」と称す）が策定されました。これを受け、本市では污水处理施設をより効果的に整備するため、『あま市汚水適正処理構想』の見直しを行うものです。

なお、あま市の将来の行政人口は、下表のように今後 17 年間は減少傾向にありますが、大きく変動しないものと予想されます。

#### ■あま市の将来行政人口

	現 況	将 来	
	2013 平成 25 年度	2025 平成 37 年度	2030 平成 42 年度
行政人口（人）	88,090	86,000	85,900

※行政人口（人）は、各種推計を基に算出しています。

### 4. あま市の污水处理の現状

あま市の下水道事業は、平成 15 年 6 月に流域関連公共下水道として事業着手し、市街化区域を中心に整備を進め、平成 22 年 3 月に一部供用開始ができたところです。下水道の計画区域（1,672.8ha）の整備完了までには、数十年かかることが予想され、施設のより効率的な整備、管理運営が課題となっております。

現在、日光川下流域下水道の関連公共下水道として市街化区域を中心に整備を図っており、平成 27 年度末には、約 477ha の整備が完了する予定です。

## 5. 構想見直しの基本方針

「あま市污水適正処理構想」の見直しの基本方針は、以下のとおりです。

### 【見直しの基本方針】

- ①人口減少などの社会情勢の変化を反映する。
- ②最新の費用単価を用いた経済比較（集合処理・個別処理の判定）を行う。
- ③新マニュアルの費用関数を用いて、既存の下水道計画区域周辺の新規家屋、現在のところ下水道計画区域に含まれていない地域を含む、あま市全域の污水处理方式の判定を行う。
- ④整備優先順位を考慮し、中期（10年程度）での早期整備計画を立案する。

## 6. 構想見直しによる指標（面積・処理人口）の変化

見直し前（現構想）と見直し後の比較結果は以下のとおりです。

### ■ 構想比較表

整備手法		①見直し前（現構想）		②見直し後		③増減（②-①）	
		計画面積 (ha)	処理人口 (人)	計画面積 (ha)	処理人口 (人)	計画面積 (ha)	処理人口 (人)
集合処理区域	公共下水道	1,672.8	85,885	1,686.5	85,861	13.7	-24
個別処理区域	合併処理 浄化槽	1,086.2	15	1,072.5	39	-13.7	24
合計		2,759.0	85,900	2,759.0	85,900	0	0

## 7. 今後の整備の見通し

### 【最終目標】

「あま市污水適正処理構想」の見直し結果は、下水道整備区域図及び構想比較表に示すとおり、公共下水道区域 1,686.5ha（計画処理人口 85,861 人）、合併処理浄化槽区域 1,072.5ha（計画処理人口 39 人）としました。

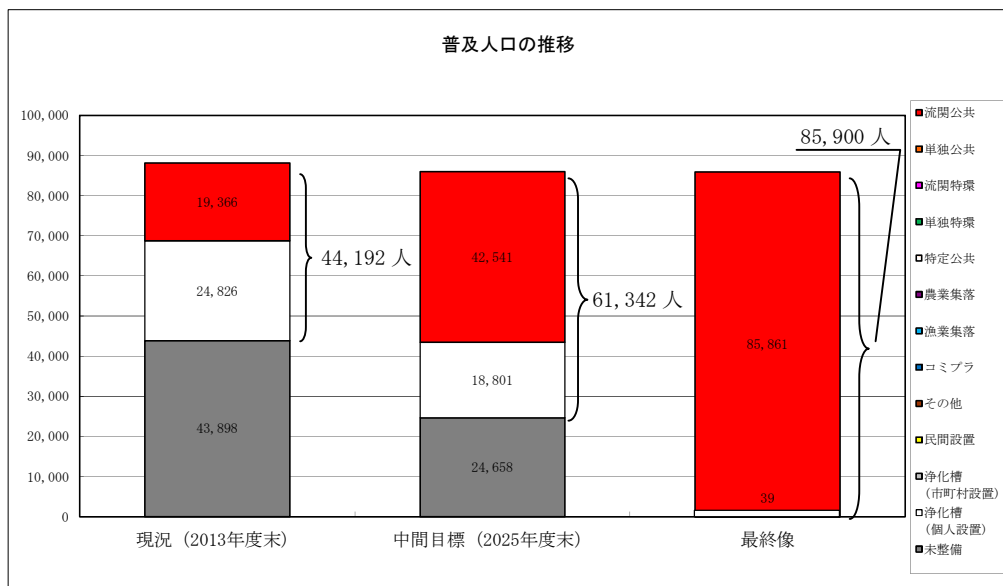
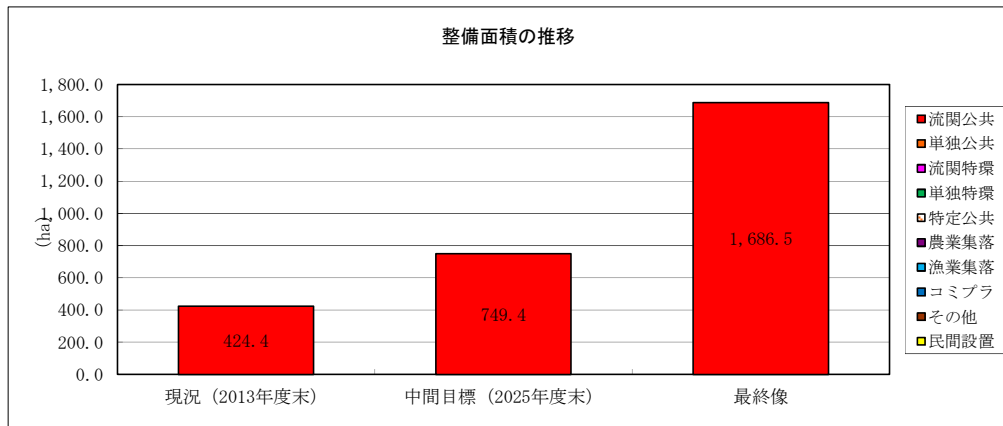
### 【中期目標】

今後は、2025 年度末（平成 37 年度末）を中間目標として、整備を推進していきます。  
 ※今後 10 年の整備計画の内容については、『8. 今後 10 年の下水道整備』に記載しています。

### 【中間目標値（平成 37 年度末）】

整備面積 749.4ha（平成 25 年度末 424.4ha）

整備人口 61,342 人（平成 25 年度末 44,192 人）



## 8. 今後 10 年の下水道整備

### (1) 下水道整備の方針

長期的な将来人口の見通し、投資効果、各事業の事業計画、整備の効率性等の総合的な観点から、本市における今後 10 年（H28-H37）は、市街化区域内の整備を最優先として、以下の方針に基づき汚水処理施設の整備を目指します。

#### 【今後 10 年の下水道整備方針（H28-H37 年度末）】

1. 既整備区域に隣接する区域を優先的に整備する。
2. 流域幹線（整備済、または整備中）沿いの区域を優先的に整備する。
3. 人口密度の高い区域（DID 地区）を優先的に整備する。
4. 他事業（都市計画道路整備など）の影響を考慮する。

### (2) 下水道整備に向けて

- ・汚水処理人口普及率を 71.3%とします。  
(内、公共下水道の割合 49.5%、浄化槽の割合 21.9%)
- ・小型マンホール、曲管、再生土の使用及びベントサイホンの採用により、従来から 5.9 億円のコスト縮減を図り整備を実施します。
- ・年当たりの平均整備面積を約 27ha/年（過去 5 年は約 18ha/年）とし、整備を早めていきます。

H28 - H37 で下水道整備を行う範囲を次頁に示しています。

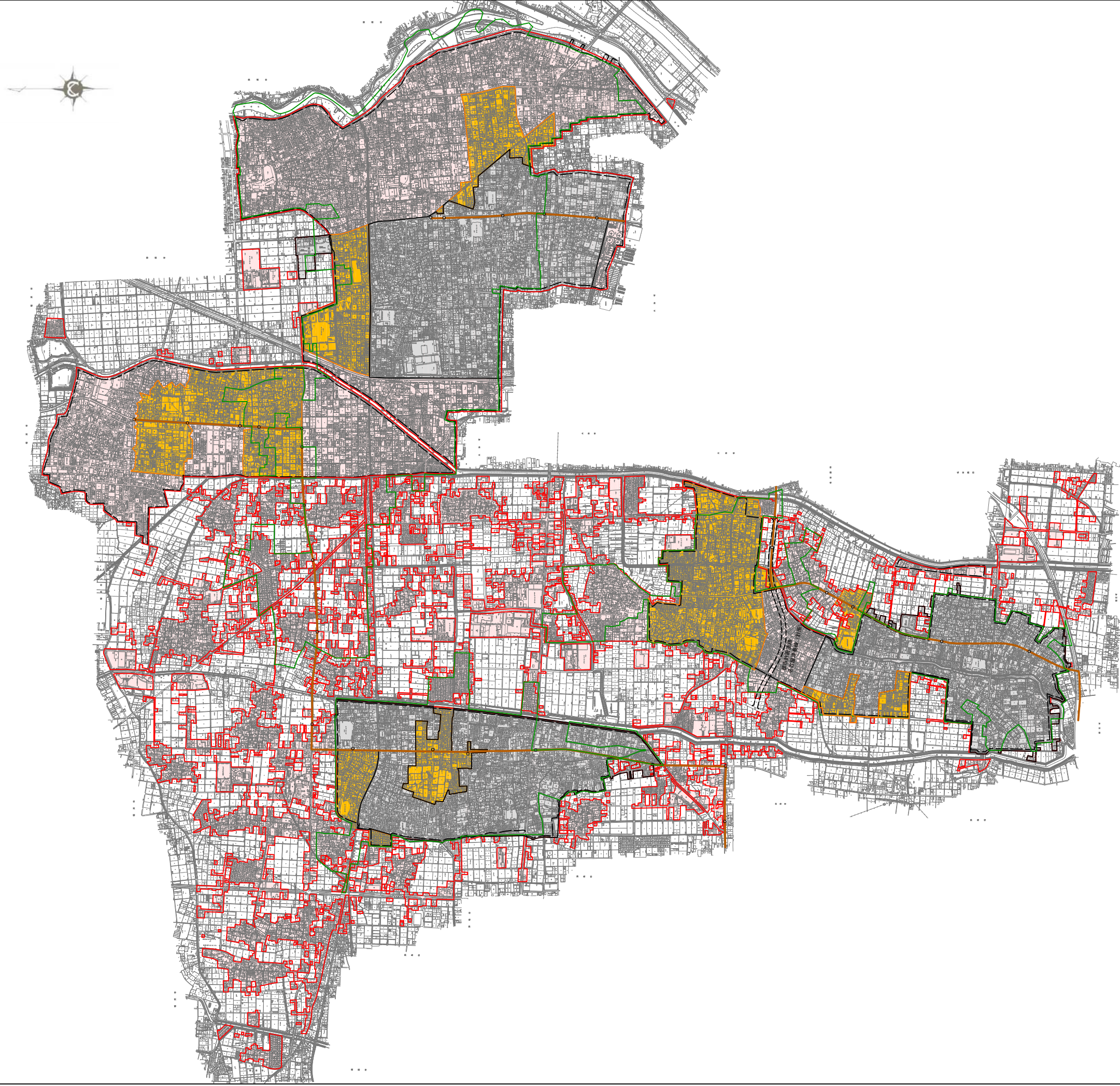
### (3) 下水道の整備状況

前述までの整備方針を踏まえ、H37 までの整備状況は以下のとおりとなります。

#### ■H37 年度末の下水道整備状況

集合処理区域（公共下水道）			
1,686.5ha			
市街化区域		市街化調整区域	
1,149.6ha		536.9ha	
整備面積	未整備面積	整備面積	未整備面積
726.3ha	423.3ha	23.1ha	513.8ha

あま市下水道整備区域図



凡 例	
項 目	記 号
流域下水道幹線 及び接続点	—○—
流域関連公共下水道	—
既整備区域 (～H27年度末)	■
整備予定区域 (H28～H37年度末)	■
整備予定区域 (H28～最終)	■
市街化区域	—
人口集中区域	—